

有価物回収の手引き



豊川市 産業環境部清掃事業課

目次

1 有価物回収って何？	P 3
2 有価物回収事業補助制度って何？	P 3
3 対象団体	P 3
4 対象品目	P 3
5 有価物回収を始める前に	P 3～4
6 有価物回収のポイント	P 4
7 有価物回収団体として登録しよう	P 5
8 補助金の申請をしよう	p 6～7
参考資料 市内の有価物取扱可能業者	P 8



1 有価物回収って何？

昔から「廃品回収」「資源回収」とも呼ばれているものです。学校のPTAや子ども会などが地域のご家庭の資源(=有価物)を回収し、業者へ売り払うことです。

2 有価物回収事業補助制度って何？

市では、家庭のごみの減量のため年2回以上有価物回収を実施する団体に対して補助金を交付しています。回収量の多少にかかわらず、集めた資源の総重量1kgにつき5円です。

びん類で、重量が不明な場合は、びんの種類により1本あたりの換算率を乗じて重量を算出します。

補助金申請すると、有価物を業者へ売り払った代金と市の補助金の実施団体の収入となります。

3 対象団体（次の項目全て満たす団体）

- (1) 豊川市内に活動拠点をもち、営利を目的としない団体
- (2) 年2回以上、家庭の資源を集める団体
(複数で協力して年2回実施する団体も可。例えば、小学校で1回、子供会で1回実施でもOK。)

4 対象品目

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙類、アルミ缶、スチール缶、びん類、ペットボトル、白色トレー、布類



5 有価物回収を始める前に

- (1) 集める品目を決めましょう。
対象品目全て集める必要はありません。新聞だけ、アルミ缶だけでもOK。
- (2) 集め方もいろいろ。業者へ相談しましょう。
集め方、分類方法など業者と相談しましょう。業者によっては、直接コンテ

ナにより回収してもらうこともできます。雨天時の対応についても事前に相談しましょう。業者によっては、取り扱いできないものがあります。

例えば

場所を決め、持ち寄る → 業者に回収にきてもらう

各家庭を回って集める → 直接持ち込む

アルミ缶やスチール缶 → つぶす
→ つぶさない



市の行政回収ではつぶさないでくださいとしています
が、有価物回収の場合は、業者と相談してください。

6 有価物回収のポイント

(1) 品目ごとに集める！

新聞と雑誌などを混ぜるより、新聞は新聞だけ、雑誌類は雑誌類だけにしたほうが高く買取りしてもらえることがあります。

(2) 役割分担しましょう！

広報、回収、持ち寄る会場担当など係を決めると効率的に作業できます。

(3) PRしましょう！

有価物回収の回収日時が決まったら、お便り等で周知しましょう。

(4) 有価物回収団体として市へ登録しましょう！

登録は、年度毎に必要です。実施の前に有価物回収団体として市へ登録しましょう。→登録の仕方は「7 有価物回収団体として登録しよう」をご覧ください。

(5) 補助金の申請をしましょう！

忘れずに、市へ補助金申請しましょう。年度が替わると補助できません。
→申請の仕方は「8 補助金の申請をしよう」をご覧ください。

7 有価物回収団体として登録しよう

事前に有価物回収事業実施計画書（様式第1号）を市役所清掃事業課へ提出するだけ。2つ以上の団体で実施する場合、必ずどちらかの団体が代表として申請や請求手続きを行ってください。

様式は、清掃事業課窓口又は市のホームページからも入手できます。

提出期限 **令和7年5月9日（金）**（※期日以降でも受付します。）

記入例

様式第1号（第3条関係）
有 価 物 回 収 事 業 実 施 計 画 書

〇〇年〇月〇日

豊 川 市 長 殿

申請者 住 所 豊川市〇〇町〇〇〇番地
団 体 名 〇〇〇学校 PTA
代表者氏名 会長 豊川 太郎
電 話 〇〇-〇〇〇〇

このことについては、下記のとおりです。

記

月別	実施団体名
4 月	
5 月	〇〇〇学校 PTA
6 月	
7 月	
8 月	△△△子ども会
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	■ ■ 保育園母の会
1 月	
2 月	
3 月	

※各団体の実施計画を豊川市のホームページに小学校区ごとに掲載しています。この計画をホームページに掲載してもよろしいですか。

（はい・いいえのいずれかにチェックし、「はい」の場合は、小学校区を記入してください。）

☐ はい(小学校区)・ ☐ いいえ

複数の団体で年2回以上実施する場合は、代表となる団体が取りまとめて登録や申請の手続きをしてもらいます。

年2回以上実施する必要があります。
月別の実施団体名の欄には、申請者と同じ団体であっても回収を行う団体名を記入してください。

掲載希望の有無を記入してください。

8 補助金の申請をしよう

申請書兼実績報告書（様式第2号）と請求書は、清掃事業課窓口
や市のホームページから入手できます。

補助金の申請に必要なもの

- (1) 業者の取引伝票…原本を市へ提出。業者名、業者の連絡先、取り扱い
された品目、量、金額が明記されているもの
- (2) 豊川市有価物回収事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第2号）
- (3) 請求書

(1) 業者の取引伝票

業者によっては、「計算書」「荷受書」「仕切書」「支払明細書」「買入台帳」
となっているようです。

業者の取引伝票の例

計算書(または、荷受書、仕切書等)

〇〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇〇 様

△△△△△業者
豊川市〇〇町〇〇12-34
TEL0533-〇〇-〇〇〇〇
FAX0533-〇〇-〇〇〇〇

有価物回収団体名

引取業者の所在地、
連絡先記載

合計金額 429 円(消費税込み)

品名	数量	単価	金額	備考
新聞	30kg	4円	120 円	
牛乳パック	20 kg	5 円	100 円	
アルミ缶	1kg	70 円	70 円	
ビール 大	20 本	5 円	100 円	
計			390 円	
消費税			39 円	
合計			429 円	

品目ごとの数量、
単価、金額記載し
てあること。

びん類は、
びんの種類
記載

(2) 申請書兼実績報告書 記入例

様式第2号 (第5条関係)

豊川市有価物回収事業補助金交付申請書兼実績報告書

〇〇年〇月〇日

豊川市長殿

申請者 住 所 豊川市〇〇町〇〇〇番地

団 体 名 ○○○学校 PTA

代表者氏名 会長 豊川 太郎

電話 〇〇-〇〇〇〇

月に有価物共同集荷を実施したので、豊川市有価物回収事業補助金交付要綱第5条により、下記補助金の交付を申請するとともに、実績を報告します。

記

金

添付書類

取引伝票

業者の伝票原本提出。

のり付けしないでください。

(3) 請求書 記入例

請求書

金額

[illegible]

ただし、年度有価物回収事業補助金(月分)として
上記のとおり請求します。

××年××月××日

豊川市長殿

金額と日付
は書かない
ください

住所 豊川市〇〇町〇〇〇

団体名 ○○○学校 PTA

氏 名 会長 豊川太郎

下記口座名義人に受領を委任しましたので、下記口座へ振り替えてください。

金融機関名	豊川信用金庫 銀行組合	〇〇	店
口座番号	☒ 普通 ☐ 当座 123656		番
フリガナ 口座名	マルマルマルガッコウピーティーエー カイケイ トヨカワイチロウ		

注 該当する□にレ印を記入してください。

カタカナ書きだけでOK。ローマ字もカタカナで書いてください。

※ただし、口座名のフリガナにローマ字が登録されている場合は、ローマ字で記入してください。

申請方法等不明な
点はこちらへ⇒

問合せ先 産業環境部 清掃事業課 減量化対策係
電 話 0533-89-2166
FAX 0533-89-2197

市内の有価物取扱可能業者

参考

業者名	業者住所	電話	引き取り可能品目								
			新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	スチール缶	アルミ缶	くず鉄	衣類	ペットボトル
(有)伊藤商事	豊川市千両町糸宅11	0533－83－0053	○	○	○	○	○	○	○	○	
(有)伊豫商店	豊川市為当町新屋川原8の17	0533－87－2246	○	○	○	○	○	○	○	○	
(有)大須賀商店	豊川市諏訪西町1丁目29	0533－86－4221	○	○	○	○	○	○	○		
株駒崎商店	豊川市蔵子1丁目8番地の1	0533－86－4605	○	○	○	○	○	○	○	○	
(有)清水商店	豊川市穂ノ原3丁目14の16	0533－86－8517	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(有)大丸商店	豊川市御津町坪野浜新田25	0533－75－3739	○	○	○	○	○			○	
豊川資源(株)	豊川市牛久保町天王下72番地1	0533－86－2494	○	○	○	○	○	○	○	○	
株山治紙業	豊川市伊奈町並松167	0533－73－3002	○	○	○	○	○	○	○	○	○

上記の業者は、現在有価物回収団体から有価物の取扱実績のある業者のうち、市のHPへ掲載を了承された業者です。上記以外にも、取り扱いしてくれる業者はあります。

品目等条件によっては、無償で受取されている場合がありますので、詳しくは、直接業者へ問い合わせてください。